

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 パソコン教室配線工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和3年5月12日～ 令和3年5月31日
- 5 契約概要 解体する南舎のパソコンを仮設校舎棟に移設し、ネットワーク配線を行う工事
- 6 契約金額 ￥652,080円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから1者による随意契約とした。
- 8 契約者 (株)エフワン

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

| <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をすることができる場合</p> | <p style="text-align: center;">今回の契約が左に該当すること等の説明</p> |
|--|--|
| <p>特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき。</p> | <p>1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性</p> <p>校舎解体によりPC室の設備を仮設校舎へ移設をする。移設をする設備は、PC35台やその周辺機器等がケーブルでつながって、ネットワークを構築している。そのネットワークはPC授業に利用するために構築されたものである。</p> <p>2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明</p> <p>PC室のネットワークは、生徒が授業でPCを習熟できやすいように構築されている。PCの台数の多さや授業の利用状況などを考慮しているため、構築した者でなければ配線等の再配置は困難である。</p> <p>また、新学期が始まっており、移設は授業に支障がないように迅速に行わなければならない。迅速に行うにはPC室の配線等を熟知した者でなければならない。</p> <p>(株)エフワンは、PC室のPC等を設置した業者であるため、PC室の配線等を熟知している。そのため迅速に移設し、仮設校舎に同様のPCのネットワークを設置することができる。</p> |

備考 この様式により難いときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 パソコン教室配線工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和3年5月28日～ 令和3年6月30日
- 5 契約概要 解体する南舎に設置されている空調機を、北舎会議室（臨時職員室）へ移設する工事
- 6 契約金額 ￥2,014,100円（税込）
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから1者による随意契約とした。
- 8 契約者 久富電設（株）

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

| 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合 | 今回の契約が左に該当すること等の説明 |
|---|--|
| <p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> | <p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>南舎改築関連の工事が遅れて、職員室の移転が5月となってしまった。職員室は北舎の会議室へ移転することとなったが、そこには稼働する空調機がなく夏季の執務環境が劣悪となる。そのため夏季がもうすぐ到来するため至急空調機の設置を行う。</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>見積もりを徴収する業者は、当校の空調設備をいくつも手掛けており、空調設備の設置や当校の事情も熟知している。</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>見積もり合わせをしてからでは、夏季に仮職員室の空調機設置が間に合わない。そのため空調機設置を早急に着手する必要がある。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>空調機設置の見積もりの徴取や設置工事着手をするには、図面や現地確認を実施して施工計画を立てる必要がある。しかし、夏季に間に合わせるため早急に空調設備を設置するには、当校の建築物、電気設備及び機械設備を熟知していなければならない。久富電設(株)は、当校において空調設備をいくつも手掛けているため、当校の設備関係も熟知している。そのため当案件は久富電設(株)しか業者がない。</p> |

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 体育館照明灯取替工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和3年7月14日～ 令和3年9月30日
- 5 契約概要 体育館の照明灯をLEDに取り換える工事
- 6 契約金額 ￥9,148,700円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法第234条に基づき一般競争入札とした。
- 8 契約者 竹市電気(株)

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 仮設渡り廊下屋根設置工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和3年7月19日～ 令和3年9月30日
- 5 契約概要 仮設校舎棟と体育館の間に屋根を設置する工事
- 6 契約金額 ￥1,650,000円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当することから2者見積もりによる随意契約とした。
- 8 契約者 劔崎建設(株)

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 自家発電機修繕工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和3年8月11日～ 令和4年1月31日
- 5 契約概要 自家発電機が故障したため修繕を実施する
- 6 契約金額 ￥880,000円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当することから2者見積もりによる随意契約とした。
- 8 契約者 久富電設(株)

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 調理実習室用ガス給湯器取替工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和4年3月2日～ 令和4年3月31日
- 5 契約概要 既設湯沸器が故障したため、新規に設置するもの
- 6 契約金額 ￥742,390円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当することから2者見積もりによる随意契約とした。
- 8 契約者 イワタニ東海(株)